



令和6年度 林業・木材産業
国際競争力強化総合対策のうち

**日本産木材製品プロモーション活動支援事業
輸出相手国の市場実態等調査報告書
(韓国・概要版)**

林野庁

(調査委託機関：有限責任監査法人トーマツ)
2026年3月

本報告は、日本産木材製品のうち特に2×4工法構造材の輸出を促進するため、韓国を対象とした需要調査及び規格・規制調査を行い、その結果を取りまとめたものです

事業の目的

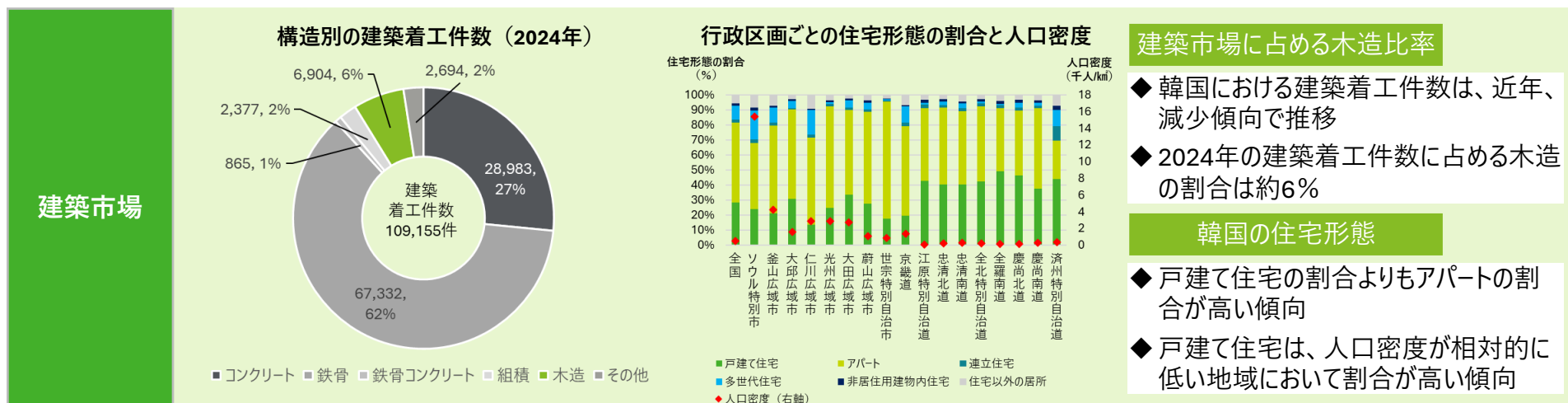
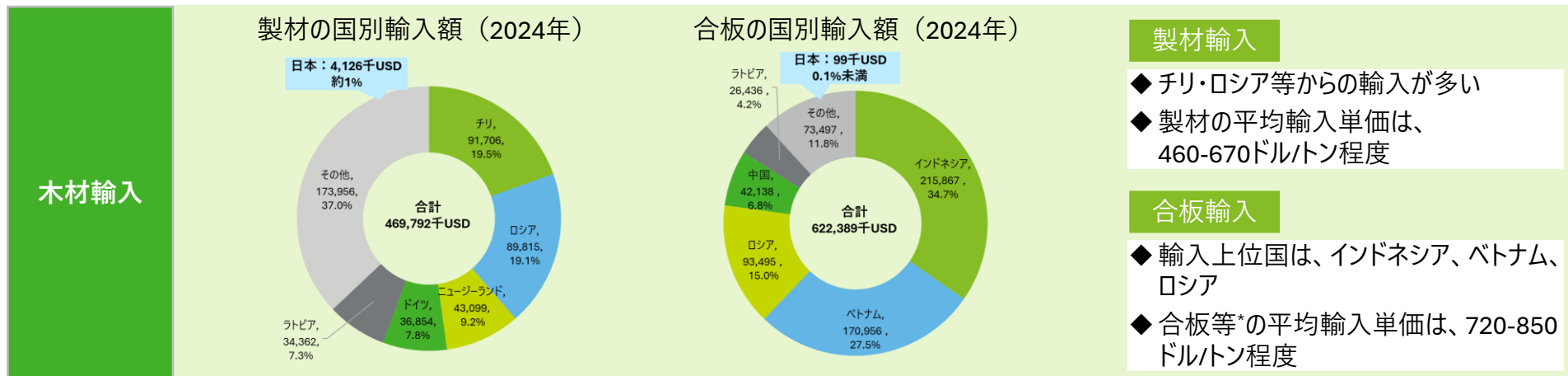
- 2030年に5兆円を目指す農林水産物・食品輸出額目標の達成のためには、海外市場へ展開する製品のターゲットとする国・地域の市場実態等を的確に捉え、効果的な方法で販路開拓の取組を進めていくことが重要です。
- 本事業は、2×4工法構造材の有望な輸出先と考えられる国・地域にターゲットを絞り、ターゲット国・地域における2×4工法構造材の市場実態等について、専門的な調査・分析を行い、日本産樹種の2×4工法構造材としての輸出促進に資することを目的としています。

事業の概要

- 本事業では、米国、中国、韓国、台湾、ベトナムにおける、2×4工法構造材の市場実態、消費者特性、流通・販売に係る規制、商慣習等について調査・分析を行い、国・地域ごとに体系的に取りまとめました。
- 日本産木材製品の輸出に係る調査としては、下記の2つの観点から調査を実施しました。
 - I.【需要調査・分析】
 - ・ 市場実態
 - ・ 競合製品の市場動向、その他
 - II.【流通・販売に係る規制、商慣習等の調査・分析】
 - ・ 規格や品質基準、規制等の運用状況
 - ・ 流通・販売に係る規制、商慣習
 - ・ 日本産木材製品が各国における規格・基準を満たすために必要となる手続きの調査・整理
 - ・ 日本産木材製品（スギ、ヒノキ等）を各国に輸出するに当たっての必要事項の整理

韓国の建築着工件数に占める木造の割合は約6%で、住宅形態は戸建てよりもアパートの割合が高い傾向です

需要調査（統計）（概要）



* 合板等の平均輸入単価はHSコード4桁で算出（6桁データは取得不可）しているため、合板の他、LVL、ブロックボード、その他積層木材を含む

韓国の木造住宅は、供給面や価格面から入手しやすい、SPF、スプルース等の北米産の木材を使用したツーバイフォー工法が主流です

需要調査（市場実態）（概要）

韓国における住宅市場と木造住宅の位置づけ	韓国の住宅市場	◆ 韓国では景気低迷や資材コストの上昇等により住宅需要は減少。住宅ローンの制限等により、住宅購入には難しさが伴う
	木造建築市場	◆ 2024年の建築着工件数に占める木造の割合は約6%である ◆ 供給面や価格面から入手しやすい北米産の木材を使用したツーバイフォー工法が主流となっている
木材流通実態	流通樹種・規格	◆ SPF、スプルース、ダグラスファー、ヘムロックなど北米材がツーバイフォー材として多く流通している ◆ 韓国国内で多く流通している規格は2×4、2×6、2×8である
	製材流通価格	◆ 製材の販売価格は、ウッドショックやロシアによるウクライナ侵略の影響で一時的に乱高下したものの、現在はコロナ前の水準に戻りつつある状態 (例：北米材で約20万KRW/m ³ （約22,660円/m ³ ）程度)
	面材流通価格	◆ ベトナムやインドネシア、中国から安価な4×8規格の合板が流通
	面材の需要	◆ ツーバイフォー工法が主流であるため、4×8規格が用いられる ◆ 3×6規格（日本の合板のサイズ）は寸法が短くロスが多い ◆ 内装用防水合板には3×6規格が使用される

韓国のKSF規格では、構造材はJAS規格を含む海外規格との対応表が掲載されていますが、構造用面材は対応表の掲載がなく、使用する場合は確認が必要です

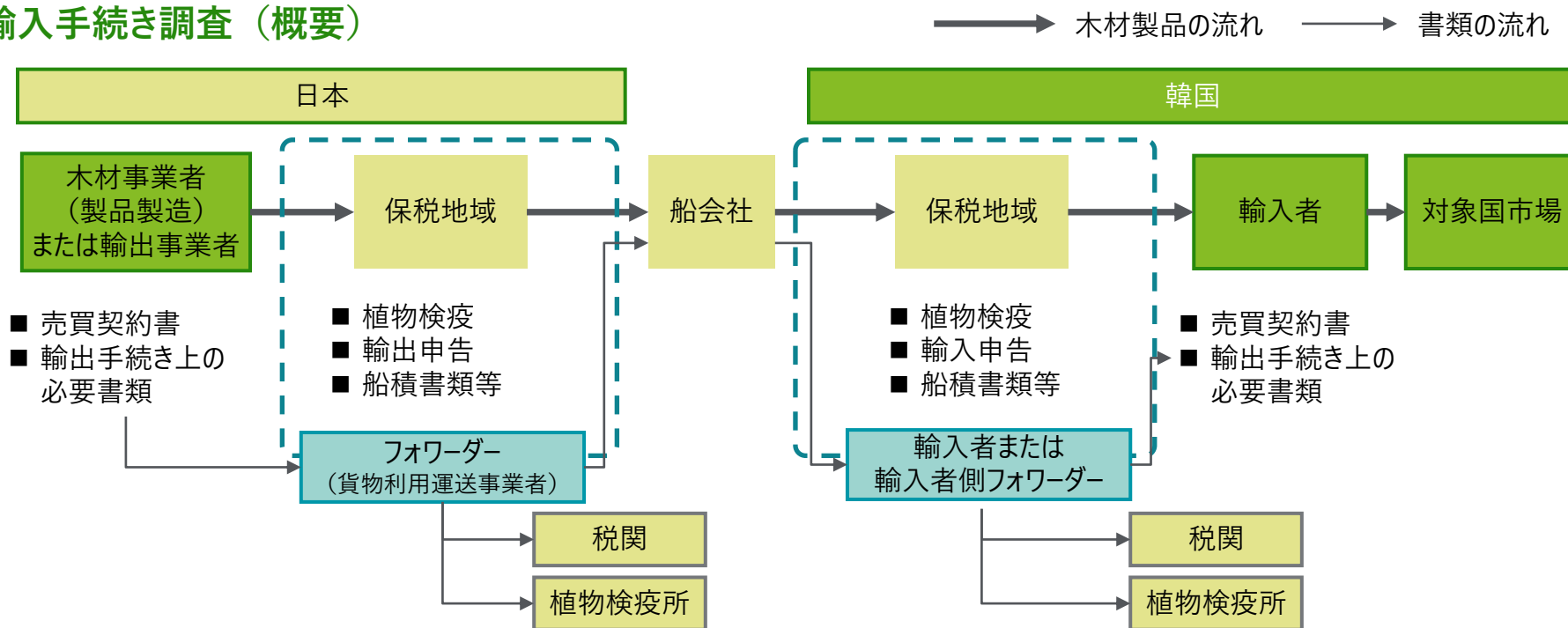
規格・規制調査（日本産木材の輸出に必要な規格）（概要）

輸出製品	用途	JAS規格とKSF規格への適合
ツーバイフォー構造用製材 （日本産木材）	木造住宅または 木造建築物 （構造用途）および 大規模建築物	対応している
ツーバイフォー構造用面材 （日本産木材）		KSF規格への適合は個別に確認する必要がある

韓国の規格・基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 法律に基づく規格・品質基準（木材製品の規格及び品質基準）と韓国技術標準院が定めた任意規格（KSF規格）がある。（KSF規格は、韓国産業標準（KS）の建設部門（F）） ◆ 韓国へ木材を輸入する際は、木材製品の規格及び品質基準に基づく品質検査が行われる。 ◆ KSF規格では、構造材はJAS規格を含む海外規格との対応表が掲載されている。構造用面材は対応表の掲載はなく、使用する場合は確認が必要である。
木造建築物全般	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 木構造材料と許容応力を定めるKDS規格において、構造材の許容応力（目視等級）を樹種ごとに整理している。同規格にスギは含まれるが、ヒノキは含まれていないため、ヒノキを構造材として使用する際には、別途データの検証を行う等の対応が必要である。
木造住宅	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 木造住宅を含む木造建築の規格・規制は、建築物の構造基準等に関する規則等で定められている。 ◆ ツーバイフォー住宅では、任意規格であるKSF規格の確認はほとんどない。
大規模木造建築物	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一定規模以上の木造建築物（延べ床面積が1,000㎡以上）の構造は、耐火構造又は不燃性材料にしなければならず、KDS規格の耐火構造認定を取得していることが必要となる。

韓国では、合法木材証明の提出が必要な他、製品へのラベル表示も求められます

木材輸入手続き調査（概要）



輸出事業者が提出する輸出手続き上の必要書類等

- ① 輸出申告書類等
- ② 合法木材証明書類（基本的には別紙第一号様式の提出）
- ③ 植物検疫証明書（マツ、カラマツの場合）
- ④ 製品へのラベル表示

輸入事業者が提出する輸入手続き上の必要書類

- ① 輸入申告書
- ② インボイス
- ③ パッキング・リスト
- ④ 船荷証券
- ⑤ 原産地証明書
- ⑥ その他：検疫証明書（マツ、カラマツの場合）、合法木材証明書類（必要に応じ）

韓国の木造住宅は、北米産木材を使用したツーバイフォー住宅が主流です。日本産木材は、内装や家具等の人の目に触れる用途で市場拡大の余地があると思われます

調査結果（概要）

用途種別 (大) *		用途種別 (中)		用途種別 (小)	市場実態	製品価格帯	
住宅・建設	構造材 構造用途	住宅	木造軸組	柱・梁桁・土台等 面材	<ul style="list-style-type: none"> 2024年の建築着工件数に占める木造の割合は約6% 戸建て住宅の割合よりもアパートの割合が高く、戸建て住宅は人口密度が相対的に低い地域において割合が高い傾向 韓国国内の景気低迷による住宅需要の減少や住宅ローンの制限等により、住宅購入には難しさが伴う 2025年の法改正により、週末の体験営農等の際に宿泊可能な10坪以下の小規模建築物が届出のみで建設可能 	製材 ・ラジアータパイン、ロシア材： 40,000～45,000円/㎡程度 現地流通価格（報告書P27参照） ・北米材(SPF)： 約20万KRW/㎡程度 （約22,660円/㎡） 現地流通価格（報告書P60参照）	
			ツーバイフォー住宅	ツーバイフォー材 面材			
		非住宅	低層木造施設等	ツーバイフォー材・面材			
			中高層木造建築物	CLT材等/面材			
		非構造	内装	床材			<ul style="list-style-type: none"> 韓国の木造住宅は、供給面や価格面から入手しやすい、SPF、スプルース等の北米産の木材を使用したツーバイフォー工法が主流 中国等から安価な合板が流通 合板は、海外で主流の4×8の規格が用いられている。日本の合板のサイズ（3×6）は寸法が短くロスが多い
	壁・天井材等						
	外構 エクステリア		デッキ・フェンス				
			外壁・屋根・サイディング等				
	家具		家具原料（製材）	製材			
	家具原料（面材）	面材					
産業資材	土木用・工事用	製材・面材（合板）					
	梱包・パレット	製材					
	その他	製材・面材					

* 用途種別は、当法人にて木材製品の最終用途を大・中・小項目で区分・整理したもの

7 輸出相手国の市場実態等調査（韓国）

日本産木材の韓国市場への更なる参入のためには、規格・基準への対応、価格競争力の確保、設計士や施工技術者等への認知度向上等の諸課題を解決する必要があります

輸出に向けた課題と対応策（案）

				輸出に向けた課題	対応策（案）	
構造材 構造用途	住宅	木造軸組	柱・梁桁・土台等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 木造軸組工法で施工できる施工業者が少ない ▶ 木造軸組工法を体系的に習得できるコンテンツが限られている 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本や韓国で、木造軸組工法を学習するためのプログラムやセミナー等を開催し、施工できる事業者を増やす 	
			面材			
		ツーバイフォー住宅	ツーバイフォー材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 韓国の規格・規制に対応した製品を輸出できたとしても、既に流通している北米産の木材（主にカナダ材）等との価格競争力が必要 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生産性の向上による競争力のある価格帯の形成 ▶ 価格競争を避け、日本産木材に優位性のある木造軸組工法や加工技術の高さのPRによる販売戦略の検討
			面材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 韓国のツーバイフォー住宅用の構造用合板の規格（4×8）で生産する必要がある ▶ 韓国国内で類似製品が安価で出回っているため、価格競争力の確保がボトルネックとなる 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本産合板の特徴が活かされ、その付加価値が評価される新たな用途の探索 ▶ 新たな用途におけるルールメイキングへの入り込みや市場に対するプロモーション
非構造	内装	床材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本産木材が、設計段階の選択肢に含まれる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 設計士を対象とした日本産木材の内装材が使用された住宅等の視察ツアーや製品サンプルの配布等によるプロモーション活動 		
		壁・天井材等				

- 本報告書は、林野庁と当法人との間で締結された、令和7年3月17日付業務委託契約書に基づいて実施した「令和6年度林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち日本産木材製品プロモーション活動支援事業（輸出相手国の市場実態等調査）」について、調査結果をご報告するものであり、保証業務として実施したものではありません。内容の採否や使用方法については本報告書の読者自らの責任で判断を行うものとします。
- 本報告書に記載されている情報は、調査時点のものであり、公開情報を除き、貴庁又は調査対象者から提出を受けた資料、また、その内容についての質問を基礎としております。これら入手した情報自体の妥当性・正確性については、当法人側で責任を持ちません。

デロイト トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲は
こちらをご覧ください

<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>

MAKING AN
IMPACT THAT
MATTERS
since 1845